



大学院看護学研究科

共同看護学専攻

(博士課程)



学校法人 日本赤十字学園

日本赤十字北海道看護大学

日本赤十字秋田看護大学

日本赤十字豊田看護大学

日本赤十字広島看護大学

日本赤十字九州国際看護大学

設置の趣旨

学校法人日本赤十字学園が運営する日本赤十字北海道看護大学、日本赤十字秋田看護大学、日本赤十字豊田看護大学、日本赤十字広島看護大学、日本赤十字九州国際看護大学の5大学は、それぞれに「共同看護学専攻」を設置しました。この5専攻は共同して一つの教育課程を編成し、博士課程の教育・研究を実施します。

「共同看護学専攻」では、これまでに5大学が蓄積してきた教育・研究資源を一体的、有機的に機能させることにより、5大学の教育・研究を融合し、シナジー効果を発揮させ、看護学の「知の共同体」としての多様化、多層化した「共同教育課程」という新たな教育研究環境を学生に提供します。

学生は、遠隔授業システムを用いて、5大学の様々な経験をもつ多くの教員の多様な考えや発想に触れる機会が与えられ、学生個々のニーズや能力等に応じた専門領域の垣根を越えた「オーダーメイド」な教育・研究指導を受ける機会が保証されます。

「共同看護学専攻」は、看護の諸現象に関する研究成果の発展的活用に向けた教育・研究活動の一層の拡充を図り、「知の共同体」で得られた高度な実践知を基盤として、あらゆる看護現象に対してアプローチし、理論や実践方法の創造ができる教育・研究者、自立した研究と研究指導ができる研究者、知的複眼思考・論理的思考に基づき発展的に看護を実践できる実践者の養成を目指します。

特 色

- 1) 学位は、共同教育課程を構成する5大学の連名により、授与されます。
- 2) 学生は、主指導教員が在籍する大学に学籍を置くことになります。
- 3) 学生は、5大学の施設等を利用することができます。
- 4) 学生は、学籍を置く大学以外の大学の副指導教員からも、研究指導が受けられます。
- 5) 学生は、遠隔授業システムにより、各大学で開講する講義を、学籍を置く大学から受講することができます。

学位の名称

博士（看護学）

入学定員

入学定員10名（各大学2名）

教育理念

赤十字の理念である「人道(humanity)」の実現を目指し、いかなる場合でも一人ひとりの尊厳を守り、人々が有する平和と健康に生きる権利について看護を通して実現することを共通の理念としています。また、高度な実践知を基盤として、自立した研究活動と研究指導ができる研究者、質の高い看護学の教育ができる教育者、知的複眼思考・論理的思考に基づき発展的に看護を実践できる人材の育成を目指します。

教育目標

共同看護学専攻では、次のような能力を養うことを目標とします。

- 1) 研究者として、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力を養う。
- 2) 知的な教養と柔軟性、先見性を兼ね備え、質の高い看護学の教育を行うための教育開発能力、教育能力、課題解決能力を養う。
- 3) 臨床看護実践や教育の場において、リーダーとして活動するための俯瞰力と指導・調整力を養う。
- 4) 国内外の保健・医療・福祉の分野で広く活躍できる能力を養う。

育成する人材

5 大学が共同し教育を行うことで教育の内部質保証・向上を図りながら、次のような人材を育成します。

- 1) 質の高い看護学の教育および研究指導ができ、それぞれの地域で活躍する人材
- 2) 自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力および基礎となる豊かな学識を備え、看護学分野の研究をリードでき、それぞれの地域の看護研究・看護教育のリーダーとなる人材
- 3) 医療施設等の臨床において看護の質を管理し、継続教育を実践でき、それぞれの地域の看護実践・看護教育のリーダーとなる人材
- 4) 看護実践に対する理論の構築、看護方法論の開発・創造ができ、看護実践のリーダーとなる人材
- 5) 国内外の保健・医療・福祉の分野で創造的な活動ができ、それぞれの地域で保健・医療・福祉分野のリーダーとなる人材
- 6) 未知なる健康課題の発生に対して迅速・的確に対応し、その成果を社会に還元できる人材
- 7) 国内外における災害救護・災害看護を実践するための有用な理論構築ができ、国内外で人道的任務を果たせる人材

アドミッション・ポリシー

共同看護学専攻では、赤十字の理念である「人道(humanity)」のもとに、いかなる場合でも個人の尊厳を守り、人々が有する平和と健康に生きる権利について看護を通して実現する人材の育成を目指すため、入学者選抜試験を実施し、次のような資質と能力、意欲をもった人材を幅広く求めています。

- 1) 保健・医療・福祉の専門知識を有し、さらに深く追求する意欲のある人
- 2) 常に探求心をもち、赤十字の看護活動を担う意欲のある人
- 3) 自らの活動範囲を拡げ、看護を発展させる意欲のある人
- 4) 様々な分野の専門家とともに、独創的な研究を志す人
- 5) 社会での実践から得た知識と経験を体系化し変革する意欲のある人
- 6) 国際的な視座で、国内外へ向けて広く成果を発信する意欲のある人
- 7) 真摯に学び、高い倫理性と豊かな人間性をもつ指導者を志す人

カリキュラム・ポリシー

共同看護学専攻の設置の趣旨及び教育目標を達成するため、科目区分を設け必要な授業科目を配置するとともに、当該科目区分ごとに履修要件単位数を定め、体系的なコースワークによる教育課程を編成しています。

- 1) 看護学を導く理論を探究するとともに、高度な実践知を基盤とした理論を構築するための方法及び研究方法を学修し、博士学位論文の作成に結びつけるために共通科目をおく。
- 2) 看護における知識や技術の検証、新たな理論や方法論の創設等、より高度な研究能力を身につけ、広範な健康問題や看護課題について実践的な研究を行うために専門科目をおく。
- 3) 自らの研究テーマに関わる事例や先行研究を分析し、課題解決のための理論と方法論、技法について実証的に研究する手法を探究するために演習をおく。
- 4) 博士学位論文作成に向け、専門領域の垣根を越え異なる専門性の観点から、実現可能な研究に向けての方向性を明確化するために合同研究ゼミナールをおく。
- 5) 保健・医療・福祉の場で科学的視点を持ち教育・研究能力が発揮できる高度専門職業人に必要な研究能力の修得を目指すために特別研究をおく。

ディプロマ・ポリシー

修了要件となる単位を取得するとともに、博士論文の審査及び最終試験に合格し、次の条件を満たすものに博士(看護学)の学位を授与します。

- 1) 看護学において、高度な専門的業務に従事する上で必要な学識・技術・応用力に基づいて、自立的な研究活動を担える能力を有している。
- 2) 高度な専門性と倫理観を有した、実践者、指導者、管理者、教育者、研究者として、多角的なリーダーシップを発揮できる資質と力量を有している。

教育課程の特色

本共同看護学専攻は、次の取組みを特色とした教育課程を編成し、教育・研究を行います。

- 1) 課程制大学院の趣旨に沿った教育課程・研究指導
コースワークと研究指導を有機的に連携させた教育を行い、コースワークが研究指導の基礎となるよう科目の内容を設定します。具体的には、コースワークにおいて多様な研究方法を学ぶ機会を提供し、学生は必要とする研究方法を選択し、学修できます。また、各自の研究課題に関連した内容をコースワークとして設定している授業科目のなかで取り上げます。
- 2) オムニバス科目による効果的な教育の実施
博士課程で看護学を学ぶうえで必要とされる知識や研究方法等を修得できるよう、様々な領域の専門家を含めたオムニバス形式で科目を設定し、高い教育効果が得られるよう実施します。異なる大学に所属する教員が、オムニバス形式の科目を担当する場合は、遠隔授業システムで打ち合わせを行うことにより教育の質を保証します。また、異なる大学に所属する学生であっても、遠隔授業システムを活用することにより、直接、対面しながら行う授業と同等の授業をリアルタイムに受けられます。
- 3) 多彩な教授陣による研究指導体制
研究指導科目は、「特別研究」として、単位数(必修8単位)を設定しています。演習を踏まえた主研究指導教員からの対面による個人研究指導だけでなく、遠隔授業システムの利用により、他の4大学の副研究指導教員による個人指導や集団指導が受けられることも本教育課程の特色です。

教育課程等の概要

科目区分	授業科目の名称	配当年次	開設大学	単位数		授業形態	
				必修	選択	講義	演習
共通科目	看護理論	1・2前	日本赤十字秋田看護大学		1	○	
	赤十字人道援助論	1・2後	日本赤十字秋田看護大学		1	○	
	科学的研究方法論Ⅰ(実験研究)	1・2前	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		1	○	
	科学的研究方法論Ⅱ(臨床介入研究)	1・2後	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字広島看護大学		1	○	
	科学的研究方法論Ⅲ(尺度開発)	1・2前	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字秋田看護大学		1	○	
	科学的研究方法論Ⅳ(質的研究)	1・2後	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字秋田看護大学		1	○	
	科学的研究方法論Ⅴ(文化人類学的研究)	1・2前	開講せず		1	○	
	科学的研究方法論Ⅵ(理論構築)	1・2後	日本赤十字秋田看護大学		1	○	
	臨床倫理論	1・2後	日本赤十字九州国際看護大学 日本赤十字北海道看護大学		1	○	
	小計(9科目)	—	—	—	9	—	—
専門科目	看護人材開発特論	1・2前	日本赤十字九州国際看護大③ 日本赤十字秋田看護大学② 日本赤十字豊田看護大学①		2	○	
	療養生活看護学特論	1・2前	日本赤十字秋田看護大学 日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		2	○	
	生涯発達看護学特論	1・2前	日本赤十字豊田看護大学① 日本赤十字秋田看護大学③ 日本赤十字九州国際看護大学④ 日本赤十字北海道看護大学②		2	○	
	実践看護学特論	1・2前	日本赤十字広島看護大学 日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字九州国際看護大学		2	○	
	広域連携看護学特論	1・2前	開講せず		2	○	
	災害救護特論	1・2前	日本赤十字広島看護大学		2	○	
	健康科学特論	1・2前	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字豊田看護大学		2	○	
	小計(7科目)	—	—	—	14	—	—
演習	看護学演習	1通	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字秋田看護大学 日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字広島看護大学 日本赤十字九州国際看護大学	2			○
	小計(1科目)	—	—	2		—	—
合同研究ゼミナール	合同研究ゼミナール	1後	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字秋田看護大学 日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字広島看護大学 日本赤十字九州国際看護大学	1			○
	小計(1科目)	—	—	1		—	—
特別研究	特別研究	2～3通	日本赤十字北海道看護大学 日本赤十字秋田看護大学 日本赤十字豊田看護大学 日本赤十字広島看護大学 日本赤十字九州国際看護大学	8			○
	小計(1科目)	—	—	8	—	—	—
合計(19科目)		—	—	11	23	—	—

修了要件

標準修業年限（3年）以上在学し、次の所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ博士学位論文を提出し、博士学位論文審査と最終試験に合格することが必要となります。

以下の①から⑤を満たし 15 単位以上

- ① 共通科目のいずれか 2 科目 2 単位以上
- ② 専門科目から 1 科目 2 単位以上
- ③ 「看護学演習」を 2 単位
- ④ 「合同研究ゼミナール」を 1 単位
- ⑤ 「特別研究」を 8 単位

教育方法

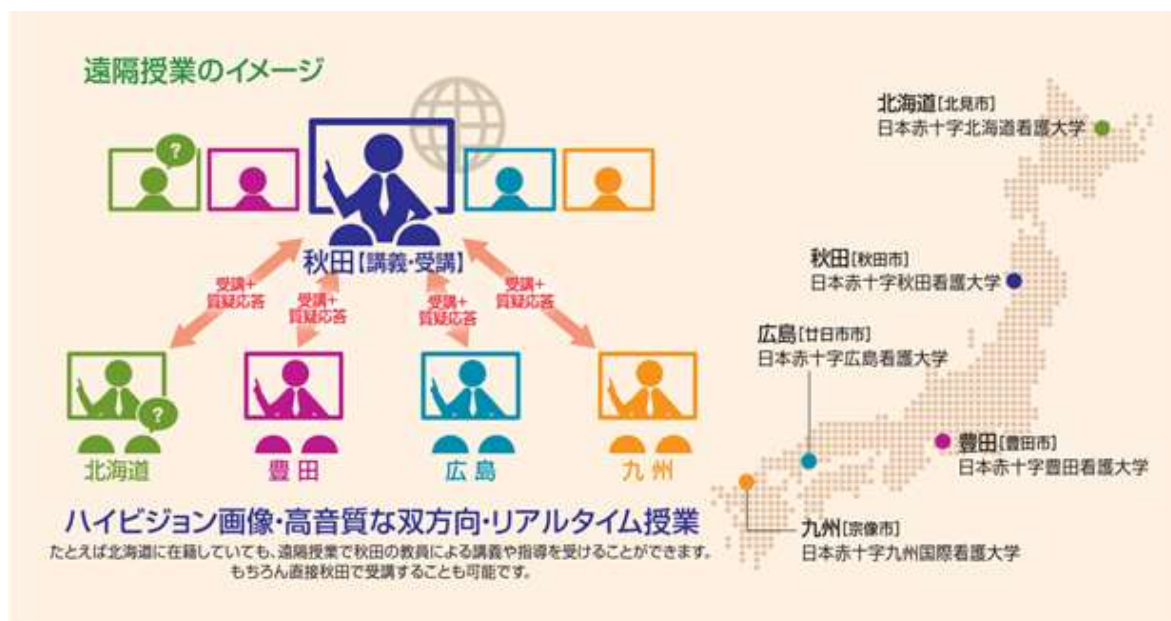
本共同看護学専攻では、対面での集団教育および個人指導の教育方法に加えて、遠隔授業システムを活用した特徴的な教育方法を用います。同システムの品質の高い映像・音声によって、通常の対面授業とほぼ同様なリアルタイムの双方向授業が5大学間で可能となります。

学生の皆さんに、5大学の強みを活かした教育の場を提供するとともに、移動にかかる身体的・経済的な負担を軽減できるよう努めています。

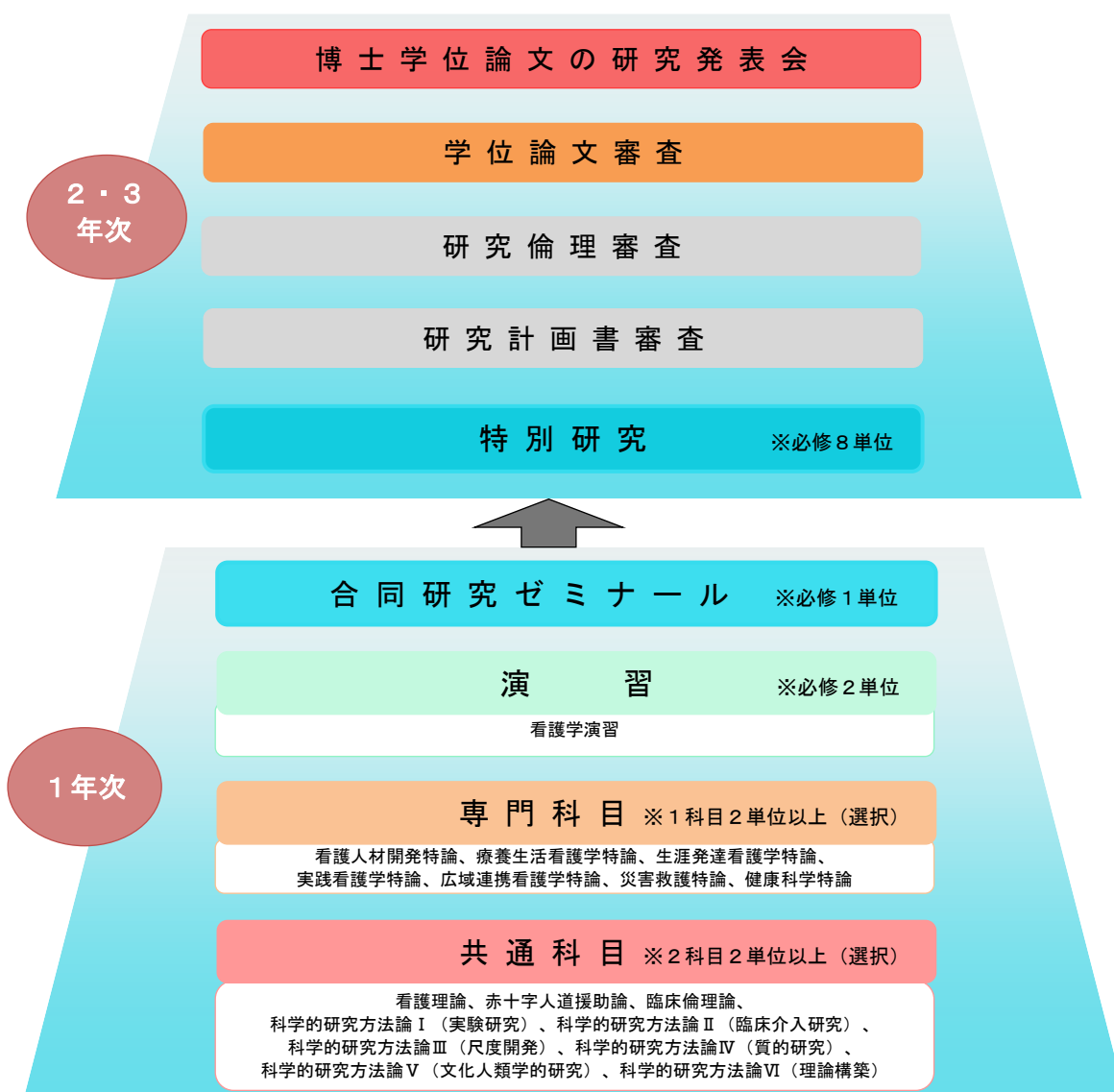
また、社会人学生の受け入れに関しては、長期履修制度を設けたり、夜間開講などの時間割の配慮を行います。

遠隔授業の活用

遠隔授業システムを活用することにより、5大学の担当教員から同時に多様な教育・研究指導を受けられます。



課程修了までの履修の流れ



3年間の教育研究スケジュール

※長期履修制度あり

前期	1 年次	2 年次	3 年次	長期履修生（4 年目）
4 月	入学式 ガイダンス 主研究指導教員決定	ガイダンス 前期授業開始 研究計画書提出①	ガイダンス 前期授業開始	ガイダンス 前期授業開始
5 月	合同ガイダンス 前期授業開始			
6 月		研究計画書提出②		博士論文・審査願提出
7 月				
8 月				
9 月	前期授業終了	前期授業終了 研究計画書提出③	前期授業終了	前期授業終了

後期	1 年次	2 年次	3 年次	長期履修生（4 年目）
10 月	後期授業開始 合同研究ゼミナール 副研究指導教員決定	後期授業開始	後期授業開始	後期授業開始
11 月			博士論文・審査願提出	博士論文・審査願提出
12 月				
1 月	※研究計画書提出	研究計画書提出④		
2 月	後期授業終了	後期授業終了	後期授業終了	後期授業終了
3 月			博士論文発表会 学位授与式	博士論文発表会 学位授与式

※研究計画書は、1 年次の1 月の提出も可能です。

授業科目の概要

科目区分	授業科目	概要
共通科目	看護理論	実践科学である看護学・看護科学の変遷を概観し、看護理論の役割・意義、および今後の課題を探究する。また、世界の動きに注目し、西洋と東洋を越えて統合された看護理論と実践に適用可能な中範囲理論を追究する。
	赤十字人道援助論	授業の目的に沿って、主要国際機関の動向や赤十字機関が国内外で実施する人道援助の現状を歴史的な視点と具体的な活動事例も参考に学ぶ。主な項目は以下のとおりである。①国際人道支援の原則と赤十字の基本原則の役割・意義・貢献、②人間の安全保障とMDGsからSDGsの取り組み、③武力紛争時に適用されるジュネーブ条約を中心とした国際人道法の体系、④国際的人道援の標準化と最低基準（スフィア・プロジェクト）、行動規範、⑤緊急救援と開発協力の実際
	科学的研究方法論Ⅰ (実験研究)	実験研究に不可欠となる動物およびヒトの生体で起こる現象を科学的に立証するための研究方法、生体反応など様々なバイオマーカーを利用した実験研究及び準実験研究の方法について教授する。
	科学的研究方法論Ⅱ (臨床介入研究)	臨床現場で介入による治療・ケアの効果をを得るために臨床介入研究を計画し、遂行するプロセスについて教授する。介入のための方法論や結果分析法などについて実践的に教授する。
	科学的研究方法論Ⅲ (尺度開発)	講義内容をもとに尺度開発に関する文献検討により深めた内容のプレゼンテーションとディスカッションを中心に行う。
	科学的研究方法論Ⅳ (質的研究)	看護学における事象を帰納的な観点から探究するために必要な統合力を培い、学際的な研究手法を活用することの意味を理解し、現象学的研究及びグラウンデッド・セオリー・アプローチのプロセスを展開できるよう教授する。
	科学的研究方法論Ⅵ (理論構築)	看護実践モデルを構築するためのプロセスと慢性疾患看護の実践場面における活用方法について、具体例を用いながら教授する。
	臨床倫理論	臨床現場で遭遇する倫理的諸課題に対して、社会的ニーズの多様化に即した適切な対処ができるよう、臨床倫理および医療マネジメントの基本原則と重要概念を教授する。看護学の領域において、今後の医療における倫理的役割の重要性と必要性を理解し、医療倫理と医療マネジメントを応用実践できるように教授する。
専門科目	看護人材開発特論	看護専門職実践の特徴を踏まえた人材開発を行うための看護教育や管理の諸理論について学ぶ。さらに看護の質を高め、継続教育を開発し、組織を統括できる人材育成を基軸に、看護教育プログラムやシステム開発を行うための方法論を探究し、課題を発見し、新しい知を構築する能力を修得する。
	療養生活看護学特論	健康課題をもつ人々に対して、質の高い生活を支援するための療養生活看護に求められる専門的な技術、援助および教育方法などを探究する。この探究を通して、専門領域における看護学の構築に向けて教授する。

科目区分	授業科目	概要
専門科目	生涯発達看護学特論	生涯発達理論を基盤とし、人間の誕生から更年期までの対象において、それぞれの時期に必要な健康課題を明確にし、各段階に応じた生涯発達支援に向けた専門的な看護援助方法について、国内外の研究の知見を交えて教授する。また、小児期にある子どもの健康障害が成長発達に及ぼす影響と慢性疾患をもつ子どもと家族の支援に関する生涯発達理論・概念を教授する。
	実践看護学特論	脳卒中やがんなどの生活習慣病とともに療養生活を営む人間や健康に対する諸理論や既存の研究成果を概観し、成長発達段階と健康障害のレベルを融合した観点から、その人がより健康に生活していくための健康上の問題や研究課題を探求し発見する能力を修得する。
	災害救護特論	1) 災害看護領域における現象や看護実践の分析、活用されている諸理論や先行研究の研究成果を概観し、災害サイクルの各期の質の高い看護ケアを行うための看護の理論や方法論について探究する。さらに、関心のある研究トピックに関する研究の動向や課題を探究し、研究方法論を検討する。2) 災害時における要配慮者の健康問題とそれに対するケアおよび介入方法について探究し、看護の役割を検討する。3) 災害急性期および復興期のケアに関する諸概念や方法論に関する文献を概観・分析し、質の高い看護を検討する。また、災害時における課題解決に向けた他機関連携、他職種連携について探究し、研究方法論を検討する。
	健康科学特論	地域や職域などの集団に介入して、そのウェルビーイングを高めることはヒューマンケアの目標のひとつである。このために、保健医療専門家は、集団を構成する多様な人たちの健康に関連する諸要因を、科学的・統計的に分析して、適切な介入方法を考案し、その実践をクリティカルに評価することが必要である。ここでは、国内外の知見を紹介し、全員で討議して理解を深める。
	看護学演習	看護学とその隣接領域において、国内外の文献を検討材料とし文献レビューを行い、より専門性を深めるとともに、各自の関心領域において課題解決が必要とされるテーマ、研究課題の明確化及び研究方法を検討する。さらに、課題解決に必要なとされる理論と方法論、技法について実証的に探求する手法を習得する。
演習	合同研究ゼミナール	学生個々が現段階で考えている研究テーマあるいは、関心のあるテーマに関する内容、方法、意義等について学生が学籍を置く大学で個人指導を受け、その成果を集合して、5大学の学生・教員の前で発表することにより、学生が学籍を置く大学での個人指導がさらに深まり、博士論文作成に向けた糸口の発見や研究を遂行する過程での課題が抽出されるなど、今後の方向性が明確となる。また、交流の場をもつことで、博士論文作成に引き続き取り組む上での研究者としての資質を培う。
特別研究	特別研究	関心ある専門領域の文献レビュー、研究の前提となる理論枠組みあるいは基盤を明確化し、テーマの選択、研究の目的、研究方法の選択、データの収集、結果の分析、考察など研究の一連のプロセス及び研究倫理に基づいた研究の取り組みについて指導する。

研究指導教員

●日本赤十字北海道看護大学

- 教授 安酸 史子
看護学生教育(特に実習教育)、患者教育(特に慢性期の患者教育)、看護師教育、看護教師教育についてケアリング理論を基盤に実践研究の方法論について探求する。
- 教授 西片 久美子
慢性疾患や認知症とともに生きる高齢者とその家族の支援に関する研究指導を行う。
- 教授 石崎 智子
療養生活を送る人々およびその支援者のメンタルケアや精神障がい者支援の課題を改善・改革し、療養生活を営む人々がより良い生活を送ることができるような支援に関する研究指導を行う。
- 教授 志賀 加奈子
予防接種を受ける親子への支援および支援を提供する看護者へのサポートに関する研究指導を行う。
-

●日本赤十字秋田看護大学

- 教授 原 玲子
質の高い看護サービスを提供するための看護組織のあり方や看護職のキャリア開発、継続教育に関する研究指導を行う。
- 教授 新田 純子
慢性疾患とともに生活する人々への看護援助に関する研究指導を行う。
- 教授 志賀 くに子
思春期を中心とした健康教育のあり方や方法に関する研究指導を行う。
- 教授 高田 由美
在宅療養者や認知症高齢者の食生活を支える看護援助に関する研究指導を行う。
- 教授 阿部 範子
親の育児困難感を低減するために、親サイド・子どもサイド、また子育てを支援する家族や育児環境の視点から、解決策探求に関わる研究を支援する。
-

●日本赤十字豊田看護大学

教授	鎌倉 やよい
	周術期にある人、摂食嚥下障害を有する人に対する看護ケアプログラムの開発を中心課題とし、主にシングルケースデザインに基づく介入研究を指導する。
教授	百瀬 由美子
	フレイル予防、認知症高齢者ケア、家族介護者支援、老年・在宅看護学領域における倫理的課題等に関する研究指導を行う。
教授	山田 聡子
	看護基礎教育における看護倫理教育の在り方と方法に関する課題や、臨地実習指導における指導者役割と指導方法に関する課題に焦点をあてた研究指導を行う。
教授	東野 督子
	医療関連や療養環境における感染を予防するための専門的な援助方法や、口腔ケア、教育プログラム、急性期状況にある人に関する研究指導を行う。
教授	野口 眞弓
	在院日数の短縮化の中での母乳育児に関するケアの充実、および、それを支えるサポート体制づくりに関する研究指導を行う。
教授	大西 文子
	てんかんやネフローゼ等の健康障害をもつ小児とその家族の日常生活支援のための看護援助に関する研究指導を行う。
教授	カルデナス 暁東
	自己免疫疾患など慢性疾患をもつ患者とその家族の療養生活における自己管理、また外見上に課題を抱える患者の生活の質を高める看護支援に関する研究指導を行う。

●日本赤十字広島看護大学

教授	田村 由美
	IPWを基盤にした災害への備えに関する研究、災害時の避難所看護実践モデル開発に関する研究指導を行う。
教授	百田 武司
	脳卒中や認知症などの高齢者やその家族の健康問題の解決やQOLを高める看護援助方法の開発・検証に関する研究指導を行う。

●日本赤十字九州国際看護大学

教授	小松 浩子 がんや慢性疾患とともに生きる人やその家族の支援、ならびに百寿者を含む高齢者の支援に関する研究指導を行う。
教授	姫野 稔子 老年期にある対象者や家族への支援および倫理的問題、看護介入の効果の測定ならびに看護介入プログラムや教育プログラムの開発に関する研究指導を行う。
教授	櫻本 秀明 小児から高齢者までを含むクリティカルケアをうける患者や、その家族の支援に関する研究指導を行う。
教授	高橋 清美 精神障がい者の支援に関する研究、地域における精神疾患に関する課題に焦点をあてた研究指導を行う。
教授	永松 美雪 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの課題に関連する要因の分析、その支援と予防モデルの開発および評価に焦点を当てた研究指導を行う。
教授	本田 多美枝 キャリア各期の特性に応じた人材開発の方法、リフレクションを活用した看護職の実践力開発の方法論、熟達化に関する看護モデル開発に焦点を当てた研究指導を行う。

学 費

区 分		修業年限 3 年の場合		
		1 年目	2 年目	3 年目
入 学 金		400,000 円		
授 業 料	前期	400,000 円	400,000 円	400,000 円
	後期	400,000 円	400,000 円	400,000 円
維持運営費	前期	150,000 円	150,000 円	150,000 円
	後期	150,000 円	150,000 円	150,000 円
合 計		1,500,000 円	1,100,000 円	1,100,000 円

区 分		修業年限 4 年（長期履修）の場合			
		1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
入 学 金		400,000 円			
授 業 料	前期	300,000 円	300,000 円	300,000 円	300,000 円
	後期	300,000 円	300,000 円	300,000 円	300,000 円
維持運営費	前期	90,000 円	120,000 円	120,000 円	120,000 円
	後期	90,000 円	120,000 円	120,000 円	120,000 円
合 計		1,180,000 円	840,000 円	840,000 円	840,000 円

※当学園が設置する看護大学の修了生、卒業生については、入学金の全額または半額を免除する制度があります。

問い合わせ先



- 日本赤十字北海道看護大学 入試課
〒090-0011 北海道北見市曙町 664-1
TEL : 0157-66-3311 (代)
E-mail:nyuushi@rchokkaido-cn.ac.jp
<https://www.rchokkaido-cn.ac.jp>



- 日本赤十字秋田看護大学 入試・広報課
〒010-1493 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢 17-3
TEL : 018-829-3759 (直)
E-mail:nyushi@rcakita.ac.jp
<https://www.rcakita.ac.jp>



- 日本赤十字豊田看護大学 企画・地域交流課
〒471-8565 愛知県豊田市白山町七曲 12-33
TEL : 0565-36-5228 (直)
E-mail:kikaku-ka@rctoyota.ac.jp
<https://www.rctoyota.ac.jp>



- 日本赤十字広島看護大学 入試課
〒738-0052 広島県廿日市市阿品台東 1-2
TEL : 0829-20-2800 (代)
E-mail:nyuusi@jrchn.ac.jp
<https://www.jrchn.ac.jp>



- 日本赤十字九州国際看護大学 入試広報課
〒811-4157 福岡県宗像市アスティ 1-1
TEL : 0940-35-7001 (代)
E-mail:nyushikoho@jrckicn.ac.jp
<https://www.jrckicn.ac.jp>

Q 1 共同看護学専攻とは何ですか。

共同看護学専攻は、文部科学省が制定する「大学における教育課程の共同実施」制度により開設するもので、複数の大学がそれぞれ優位な教育研究資源を結集し、共同でより魅力ある教育研究・人材育成を実現する大学間連携の仕組みを整備することとされています。

赤十字の看護大学では、これまで、各大学で独自の取り組みを行ってきました。今回、本制度を活用し、大学院の博士課程において5大学が一丸となり、長年蓄積してきた教育研究資源を精選・融合・拡充した「知の共同体」として、多様な「共同教育課程」を学生に提供しようとするものです。また、既に博士課程を設置している日本赤十字看護大学（東京都渋谷区広尾）は日本赤十字学園グループとして、教員、教室など人的・物的側面から協力校として参加します。

Q 2 5大学に入学するということでしょうか。

5大学の中から一つ選び、その大学の入学選抜試験を受け、入学していただきます。学納金も入学した大学に納めていただきますが、施設・設備等は、規程に沿って5大学全てを利用することが可能です。

Q 3 在籍する大学が開講する授業のみを選択するのでしょうか。

共同看護学専攻は、5大学が共同して教育課程を開講しています。よって、在籍する大学が開講する授業だけでなく、5大学で開講する全ての授業を受けることが可能です。授業は、大学での直接対面式だけでなく、他大学で開講するものについては、遠隔授業システムを利用して受講します。ただし、論文審査などいくつかの授業等は、直接対面式をとり入れています。

Q 4 研究指導について教えてください。

あなたの研究テーマあるいは、関心のあるテーマを探求するために必要な主研究指導教員が所属する大学に在籍することが基本的な考え方となります。

本共同大学院では、在籍した大学だけではなく他の大学に所属する副指導教員からも指導を受けられます。

Q 5 5大学の学生や教員が集まる機会がありますか。

入学時の合同ガイダンスや合同研究ゼミナールの科目では、5大学の学生と専任教員が集合して行う予定です。特に、合同研究ゼミナールでは、5大学の学生・教員が一堂に会し、異なる専門性の観点から、あなたが考えている研究について、学生相互または教員とのディスカッションにより多角的に検討し、実現可能な研究に向けての方向性を見出せるよう支援します。